

野洲市民病院整備基本構想・基本計画（案）

市 民 懇 談 会

令和4年11月18日・19日

野洲市民病院整備 基本構想・基本計画書(案)

(抄)

令和4年11月

野 洲 市

目 次

はじめに（これまでの経緯と本書の位置づけ）	1
I. 野洲市民病院整備基本構想	4
1. 野洲市と市立野洲病院を取り巻く環境	4
(1) 人口と医療需要の見込み	
(2) 湖南医療圏の医療提供体制	
(3) 野洲市民の受療動向	
(4) 救急医療の状況	
2. 医療・社会を取り巻く環境の変化	11
(1) 地域包括ケアシステムの推進と超高齢社会での医療	
(2) 新興感染症発生時の医療	
3. 市立野洲病院の運営状況	12
(1) 市立野洲病院の概要	
(2) 運営状況	
(3) 施設状況	
4. 野洲市民病院がめざす病院像	17
(1) めざす病院像の策定に向けた論点整理	
(2) 野洲市民病院がめざす病院像	
5. 基本理念・基本方針	21
(1) 基本理念	
(2) 基本方針	
II. 野洲市民病院整備基本計画	22
1. 運営方針	22
(1) 野洲市民病院が担う役割	
(2) 野洲市民病院の診療科構成	
(3) 野洲市民病院の病床数	
2. 施設整備方針	32
(1) 基本的な考え方	
(2) 整備場所と建築計画	
(3) 野洲市民病院に求められる耐震安全性	
(4) 発注方式と整備スケジュール	
(5) オフバランス化等による費用圧縮の検討	

- (6) 地盤の安定性と架空送電線路から発生する磁界の影響について
- (7) 患者等通院支援計画・調剤薬局確保対策
- (8) 医師等スタッフ確保方策
- (9) 総合体育館との調整策

3. 部門別整備基本計画

- (1) 外来部門
- (2) 救急部門(災害対策・感染症対策を含む)
- (3) 病棟部門
- (4) 内視鏡部門
- (5) 外来化学療法部門
- (6) 人工透析部門
- (7) 健康管理センター
- (8) 患者支援部門
- (9) 手術部門
- (10) 薬剤部門
- (11) 放射線部門
- (12) 臨床検査部門
- (13) リハビリテーション部門
- (14) 中央滅菌・材料部門
- (15) 臨床工学部門
- (16) 栄養管理・給食管理部門
- (17) 事務・管理部門

4. その他整備等計画

(医療情報システム・物品管理システム・医療機器・業務委託・安全管理)

- (1) 医療情報システム整備計画
- (2) 物品管理システム整備計画
- (3) 医療機器整備計画
- (4) 業務委託計画
- (5) 安全管理計画

5. 事業収支計画

- (1) 整備事業費
- (2) 事業収支計画
- (3) 既借上債の償還・精算等計画

時間の関係上、今回の説明内容(資料)から割愛しています。
市のホームページでは全編ご覧いただけます。

はじめに（これまでの経緯と本書の位置づけ）

野洲市では、旧町の時代から、民間病院である「旧・野洲病院（特定医療法人社団御上会野洲病院）」を地域医療を支える中核的医療機関として位置づけ、同法人に財政的な支援を継続して行うことで、市民の医療サービスを確保してきました。

そして平成23年4月に、同法人より、「市が土地・建物・高額医療機器を調達し、野洲病院に貸し付けることで、野洲市の地域医療を安定的に支えていく」という内容を中心とした『新病院基本構想 2010』が提案されましたが、市はこの提案を受け、「旧・野洲病院」が民間病院として自立的に経営継続していくことが困難になったと整理して、野洲市における地域医療のあり方はどうあるべきかについて検討を行うことになりました。そこで、「野洲市地域医療における中核的医療機関のあり方検討委員会」や「野洲市新病院整備可能性検討委員会」を設置して検討を行い、平成25年10月に、「市が、中核的医療拠点として、一定の役割を担う病院を市立病院として整備する」ことを掲げた『野洲市中核的医療拠点のあり方に関する基本方針』を定め、市民のための新しい市立病院を整備する取組を開始しました。

当初、新病院の整備については、JR 野洲駅前 A ブロックを整備予定地として、平成26年3月に「（仮称）野洲市立病院整備基本構想」（以下「前基本構想」といいます）、平成27年10月に「（仮称）野洲市立病院整備基本計画」（以下「前基本計画」といいます）を修正して再策定し、それに基づき、実施設計の段階まで事業を進めてきました。

しかし、令和2年10月、A ブロックでの新病院の整備が総事業費約120億円という高額な費用を投入する計画であったことや、駅前の土地利用に係る政策方針の転換を受けて、新病院の整備計画については整備場所の変更を含めて大幅に見直すこととなりました。

この見直しの中で、最初に検討した現地での建替えについては、「野洲市民病院整備運営評価委員会」（以下「評価委員会」といいます）で可能性の検討を行ったところ、「一般的には、現地建替えは技術的には不可能ではないが、狭隘な現病院において医療を継続しながらの現地建替えは、実現困難となる課題や懸念事項が多い」と検証され、この報告を踏まえ、市は現地建替えによる病院整備を断念しました。

しかしながら、一日も早い病院整備を進めるため、一定の条件（市有地、施設整備が可能な一団のまとまった場所、早期の着工が見込める場所）を備えた3候補地を新たに選定し、評価委員会や市議会などにおける議論を経て、駅前Bブロックで整備する方向性を決めました。そして基本計画の策定に着手しましたが、令和4年1月、素案の内容が、敷地内駐車台数がわずか41台で車寄せも少なく、更に階層も7階で動線も効率的でないことなどを理由に、市長の指示のもと再々度の検討を行うこととしました。そして、同年5月、新たな整備場所として、本計画で定める総合体育館東側市有地を市議会・市民に提案し、令和8年度中の整備を目標に新病院の整

備を進めることとしたものです。

なお、野洲病院の運営については、新病院の整備に先駆けて令和元年 7 月に「特定医療法人 社団御上会」から病院の施設や事業を引き継ぎ、「市立野洲病院」として市の事業（公営企業）として運営する体制に移行しました。それ以降現在に至るまで、地域医療ニーズに応じた運営を行うとともに、新型コロナウイルス感染症への対応においても、発熱外来の設置や感染者の入院受入などにも取り組み、本市の中核的医療機関としての役割を果たしているところです。

これらの経緯を受け、本書の策定においては、下記の 4 点を踏まえています。

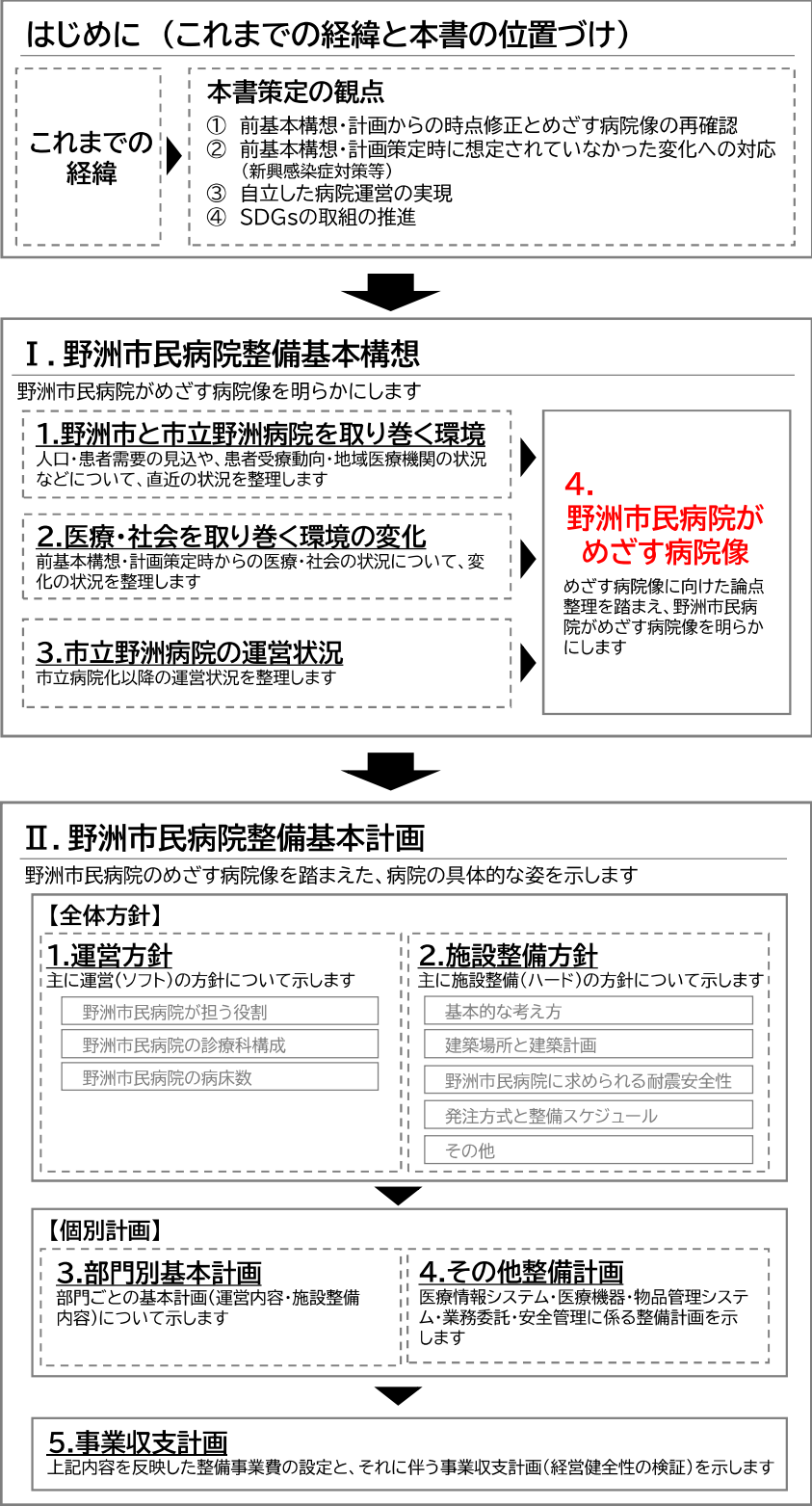
- ① 前基本構想・計画（駅前 A ブロックの計画等。以下同じです）からの時点修正とめざす病院像の再確認
前基本構想・計画を策定し既に数年が経過しています。当時に整理した各種環境整理等については、直近の状況に改めて整理しています。
- ② 前基本構想・計画策定時に想定されていなかった変化への対応（新興感染症対策等）
新興感染症への対策について、前基本構想・計画策定時には想定されていなかった社会の変化に対応しています。また、「地域包括ケアシステムの推進」について、前基本構想・計画策定時から、更なる進展が求められる事項について対応しています。
- ③ 自立した病院運営の実現
新病院整備では、市立病院として市民のニーズにかなった医療を行うとともに、現在の運営状況を十分に踏まえながら、市が直接経営する公営企業としてさらに健全で自立した経営を行うことを原則としています。
- ④ SDGs の取組の推進
将来を見据えて市が新しく整備する公共施設に係る計画として、2030 年を目途に国連が提唱する「Sustainable Development Goals」（持続可能な開発目標）の達成に寄与する整備・運営に努めるとともに、本書においても可能な限り明記します。

本書は、これらの観点を踏まえた上で、基本構想としての野洲市民病院のめざす病院像と、基本計画としての総合体育館東側市有地における病院整備の計画内容を一体的に整理するものとして策定しています。

* 移転後の病院名称は「野洲市民病院」と決定しており、本書の「新病院」は、移転後の「野洲市民病院」を指します。

* 本書の「当院」は、令和元年 6 月以前の「旧・野洲病院」と、令和元年 7 月以降の「市立野洲病院」の両方を指します。

図表1 本書の全体構成



I. 野洲市民病院整備基本構想

1. 野洲市と市立野洲病院を取り巻く環境

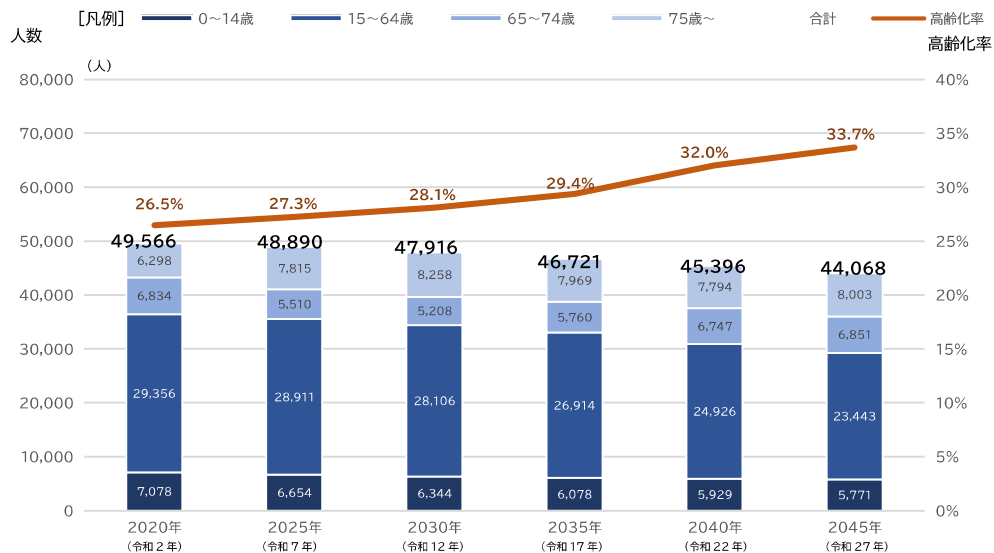
(1) 人口と医療需要の見込み

野洲市は、令和4年11月1日時点で、総人口は50,746人となっています。

今後の人口の見込みが国立社会保障・人口問題研究所より示されていますが、それによると、総人口は徐々に減少することが予測されています。一方、65歳以上の高齢者人口・高齢化率は、徐々に上昇することが予測されています。

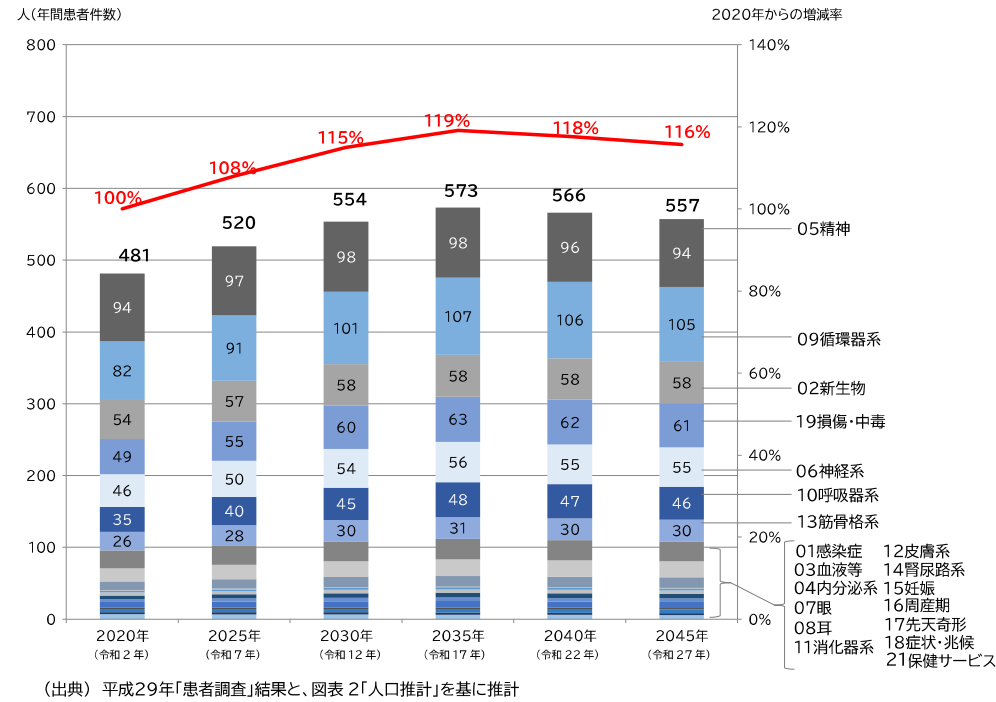
そうした人口動態を背景に、野洲市における医療需要の量は疾病別・入院外来別に変わることが予測されます。入院は、全疾患の総数としては令和17年(2035年)ごろをピークに、今後徐々に増加することが予測されます。疾病別には、循環器系、損傷・中毒、神経系、呼吸器系などが増加し、周産期系などの疾患は減少することが予測されます。また外来は、全疾患の総数としては令和27年(2045年)ごろまで横ばい傾向が予測されます。疾病別には、循環器、筋骨格などが増加し、周産期系などの疾患が減少することが予測されます。

図表2 野洲市の人口推計

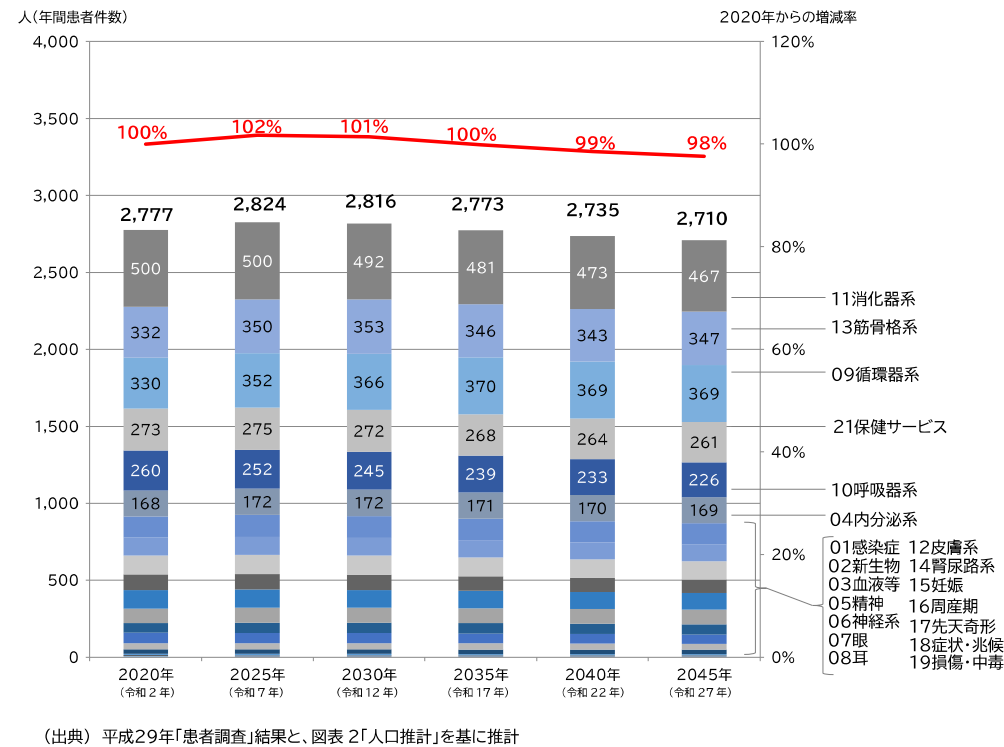


(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(平成30(2018)年推計)」

図表 3 【入院】疾患別将来患者推計（野洲市人口推計ベース）



図表 4 【外来】疾患別将来患者推計（野洲市人口推計ベース）



(2) 湖南医療圏の医療提供体制

【病院配置状況】

野洲市が属する湖南医療圏は、野洲市、守山市、草津市、栗東市の 4 市で構成されています。野洲市内には、市立野洲病院を含めて 3 病院が立地しており、市立野洲病院は急性期および回復期医療を提供する唯一の総合病院となっています。

高度急性期を担う大規模病院は野洲市外に複数立地しており、野洲市民等の高度急性期医療は、市外の病院がこれを担っています。一方、市立野洲病院は一般急性期とともに、急性期後の回復期を中心に担っており、医療圏全体で機能分化が図られている状況です。

図表 5 湖南医療圏の病院配置



*令和3年7月時点

*4. 淡海医療センターは令和3年10月に病院名変更

9. 淡海ふれあい病院は、令和2年10月開設

図表 6 湖南医療圏の病院一覧

病院名		合計	一般病床・療養病床				精神病床	感染症 病床
			高度 急性期	急性期	回復期	慢性期		
野洲市	1 市立野洲病院	199		158	41			
	2 びわこ学園医療福祉センター野洲	143				143		
	3 湖南病院	116					116	
草津市	4 社会医療法人誠光会淡海医療センター (旧・草津総合病院)	420	16	346	58			
	5 医療法人 徳洲会 近江草津徳洲会病院	199		155		44		
	6 医療法人芙蓉会南草津病院	137			77	60		
	7 南草津野村病院	28		28				
	8 びわこ学園医療福祉センター草津	122				122		
	9 社会医療法人誠光会 淡海ふれあい病院	199			100	99		
	10 滋賀県立精神医療センター	123					123	
守山市	11 滋賀県立総合病院	535	72	371	92			
	12 滋賀県立小児保健医療センター	100		100				
	13 社会福祉法人恩賜財団済生会守山市民病院	199		58	93	48		
栗東市	14 社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院	393	253	134				6
合 計		2,913	341	1,350	461	516	239	6
(うち びわこ学園医療福祉センター2病院除く)		2,648	341	1,350	461	251	239	6

(出典)一般病床・療養病床：令和3年度病床機能報告データより（令和3年7月時点機能を記載）

精神病床：滋賀県地域医療構想(平成28年3月策定)より

(3) 野洲市民の受療動向

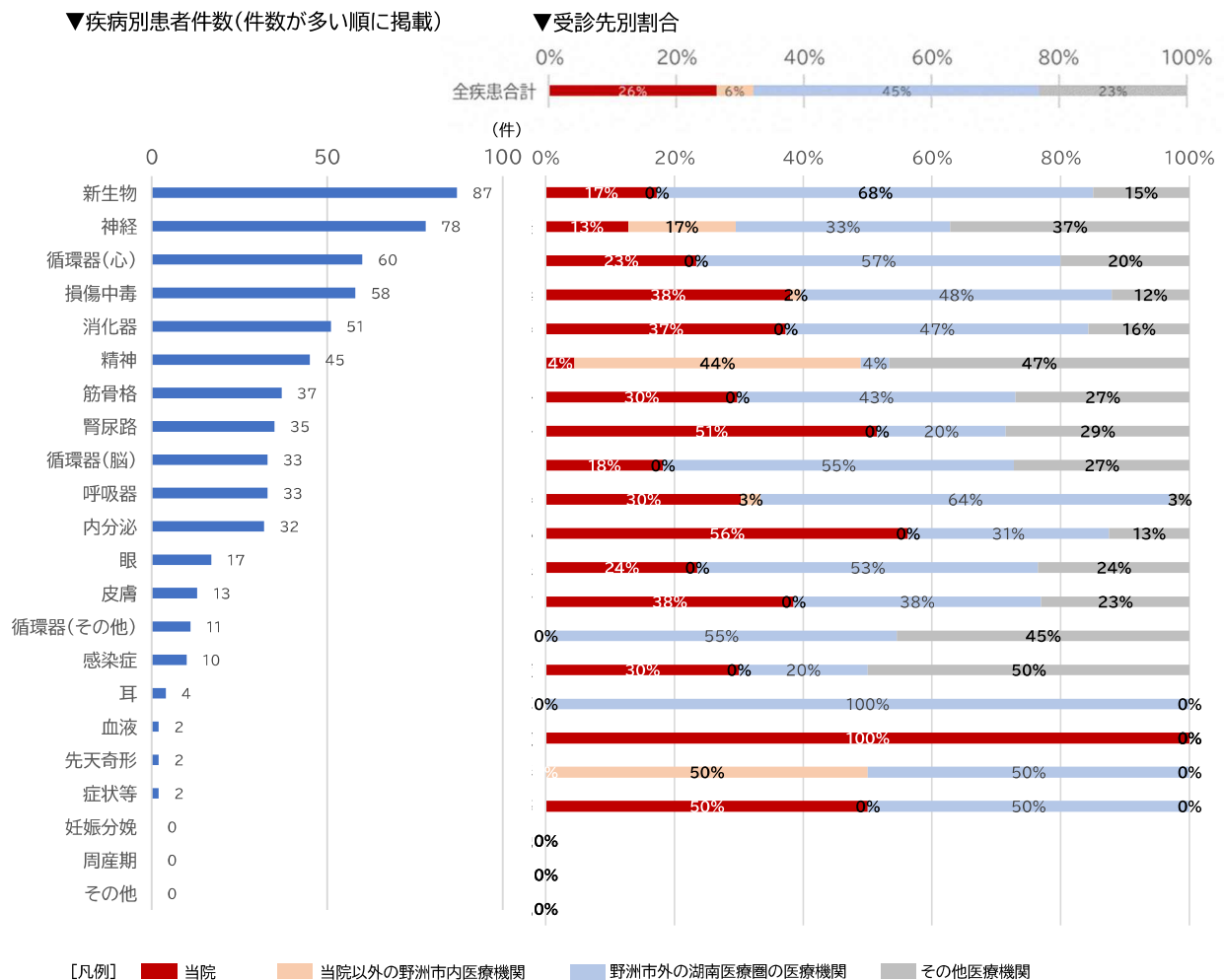
① 入院

野洲市内の国民健康保険及び後期高齢者医療制度被保険者の患者のうち、約26%が当院への入院となっています。また、45%が野洲市外の湖南医療圏内の医療機関へ入院しています。

疾患別患者件数は、新生物、神経、循環器(心)、損傷中毒、消化器、精神、筋骨格、腎尿路、循環器(脳)、呼吸器、内分泌の順に患者件数が多くなっています。

このうち、当院への受診割合について、損傷中毒、消化器、腎尿路、内分泌は比較的高くなっています。これらは、今後も需要として増加が見込まれることから、引き続き当院での役割が期待されます。一方、新生物、神経、精神、循環器(脳)は当院への受診割合が比較的低い傾向となっています。しかしながら、神経、循環器(脳)など脳神経系疾患や新生物については、需要の増加が見込まれており、当院の役割発揮が期待されます。

図表 7 【入院】野洲市民の受診先の状況 *国民健康保険及び後期高齢者医療制度被保険者レセプト(令和元年5月分)より



② 外来

野洲市内の国民健康保険及び後期高齢者医療制度被保険者の患者のうち、約 8%が当院への受診となっています。また、60%が野洲市内他の医療機関、24%が野洲市外の湖南医療圏内の医療機関を受診しています。

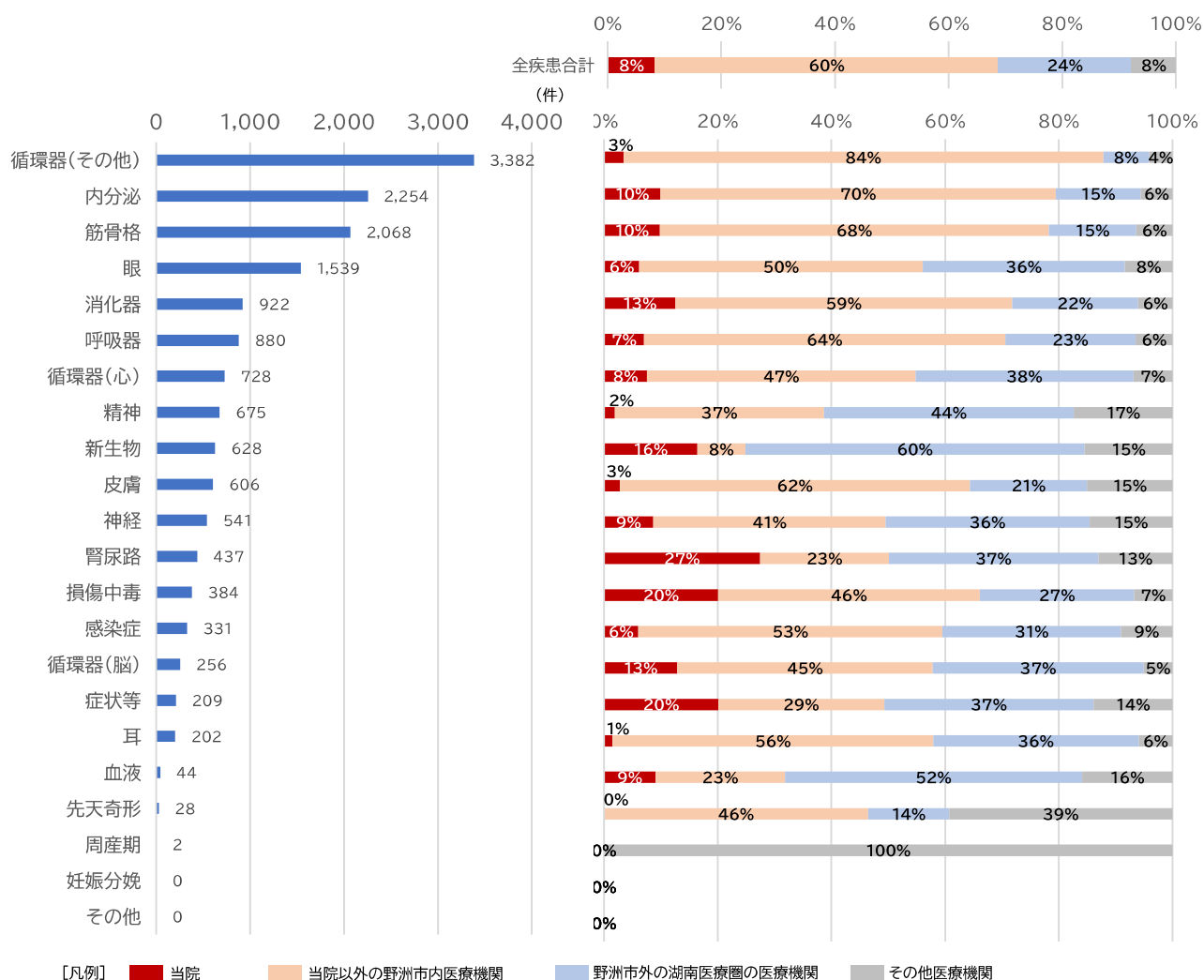
疾患別患者件数は、循環器(その他)、内分泌、筋骨格、眼、消化器、呼吸器、循環器(心)、精神、新生物、皮膚、神経の順に患者件数が多くなっています。

このうち、当院への受診割合は、消化器、新生物は比較的高い傾向があります。うち、新生物は今後も需要の増加が見込まれていることから、引き続き当院での役割が期待されます。一方、循環器(その他)、眼、精神、皮膚は当院への受診割合が比較的低い傾向があります。しかしながら、循環器、眼、神経は、需要の増加が見込まれており、当院の役割発揮が期待されます。

図表 8 【外来】野洲市民の受診先の状況 * 国民健康保険及び後期高齢者医療制度被保険者レセプト(令和元年5月分)より

▼疾患別患者件数(件数が多い順に掲載)

▼受診先別割合



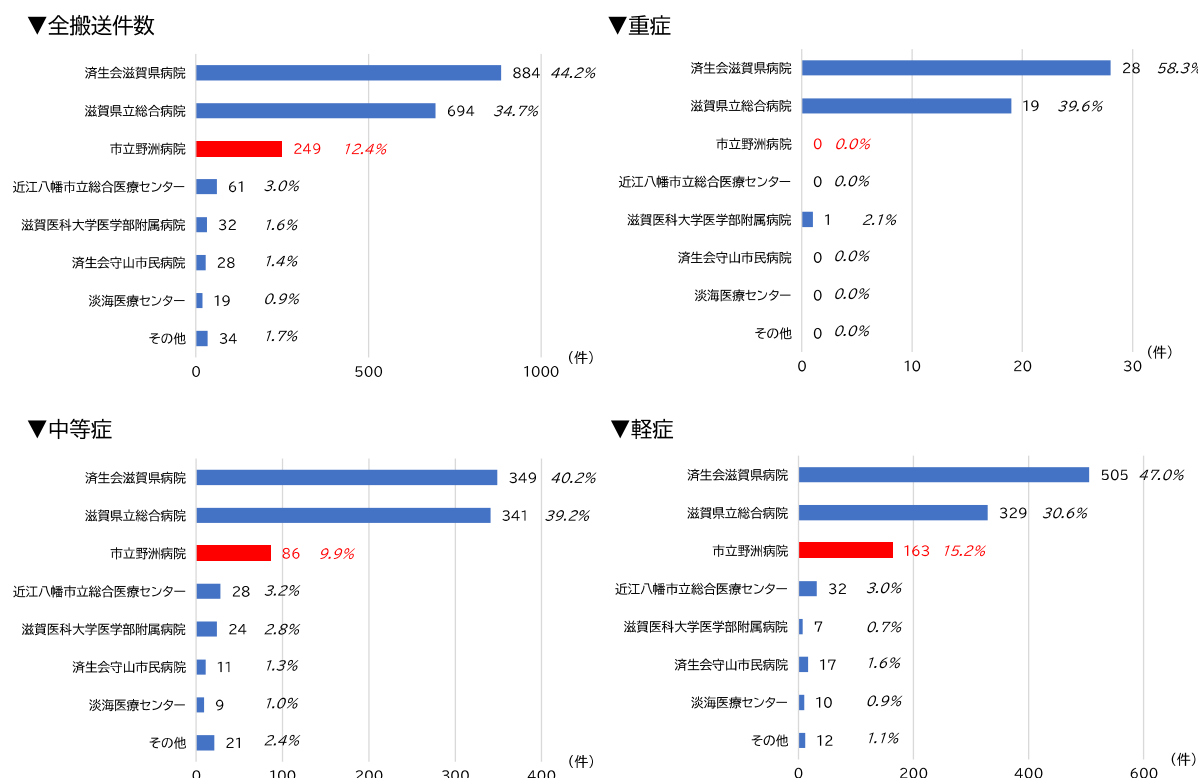
(4) 救急医療の状況

当院は、野洲市内で唯一の二次救急医療機関となっています。

令和 3 年度における、湖南広域消防局東消防署(主に野洲市を管轄)による救急搬送先医療機関は、済生会滋賀県病院、滋賀県立総合病院、当院の順に件数が多く、当院は全体の約 12%を受け入れています。

症度別で見ると、当院は軽症・中等症を中心に対応しており、済生会滋賀県病院、滋賀県立総合病院に次いで件数が多い状況です。重症については、済生会滋賀県病院、滋賀県立総合病院が中心に対応しています。

図表 9 湖南広域消防局東消防署による救急搬送先医療機関の状況 (令和 3 年度)



(出典)湖南広域消防局東消防署 令和 3 年データ

2. 医療・社会を取り巻く環境の変化

(1) 地域包括ケアシステムの推進と超高齢社会での医療

超高齢社会に突入する中で、「要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができる社会」を目指す観点で、「地域包括ケアシステムの推進」が求められています。そうした中で、医療においては、急性期医療だけではなく、疾病予防、回復期や慢性期・在宅医療の推進、介護などとの緊密な連携が求められており、地域全体で患者を支える「地域完結型医療」の実践が求められています。

また、高齢化の進展による特性として、複数疾患を有する場合や、加齢により心身が老い衰える状態である「フレイル」や認知症を有することが多くなると予測され、そうした場合への対応がより重要になってきます。その中では、疾病の完治を目指す「治す医療」だけでなく、疾患を有しながらも症状を緩和しつつ社会生活を支える「治し、支える医療」の視点が求められるようになってきています。

(2) 新興感染症発生時の医療

令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の感染流行により、社会や医療のあり方が大きく変わってきています。当院は、敷地内に別棟を設け感染症患者への外来を行うとともに、令和3年1月からは感染症患者の入院受入を行っているほか、発熱外来診療を行っており、野洲市等における感染症患者の対応拠点として役割を果たしています。

一方、感染症患者を受け入れることで、その他疾患に対する一般医療の提供に影響が出ています。今後、新興感染症が発生した場合でも、適切に感染症患者への対応ができ、かつ一般医療への影響をできる限り抑制することができる施設・体制づくり(動線分離など)が求められるようになってきています。

また、「新興感染症等の感染拡大時における医療」は、次期医療計画(第8次・2024年度から)で新たに追加されることとなっており、今後新たに整備する公立病院においては、その対応を見据えた施設整備が求められます。

3. 市立野洲病院の運営状況

(1) 市立野洲病院の概要

当院は、令和元年 7 月から公立病院として運営を行っています。周辺医療機関との機能分化・連携を図りつつ、疾病予防、急性期から回復期、在宅療養に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療が提供される「地域完結型医療」を進めています。

【病院の概要】

病床数 199床（一般病棟110床、地域包括ケア病棟48床、回復期リハ病棟41床）

基本理念・基本方針

基本理念

「信頼ある医療の提供を通じて、市民の健康を守り、福祉を増進し、暮らしの安心につなげ、市民とともに持続ある地域医療を育てます。」

基本方針

- ・ 市民と患者の人格を尊重し、安全で上質な医療サービスを提供します。
- ・ 快適で利便性の高い、市民にとって身近で親しみのある市民のための医療機関となるよう努めます。
- ・ 地域の医療機関や保健・福祉機関との連携を推進し、市民の健康増進を図ります。
- ・ 職員の意欲・能力の向上に努め、やりがいを感じることでできる職場環境を整えます。
- ・ 経営責任の明確化と経営の透明性を確保し、持続可能で効率的な病院経営を行います。

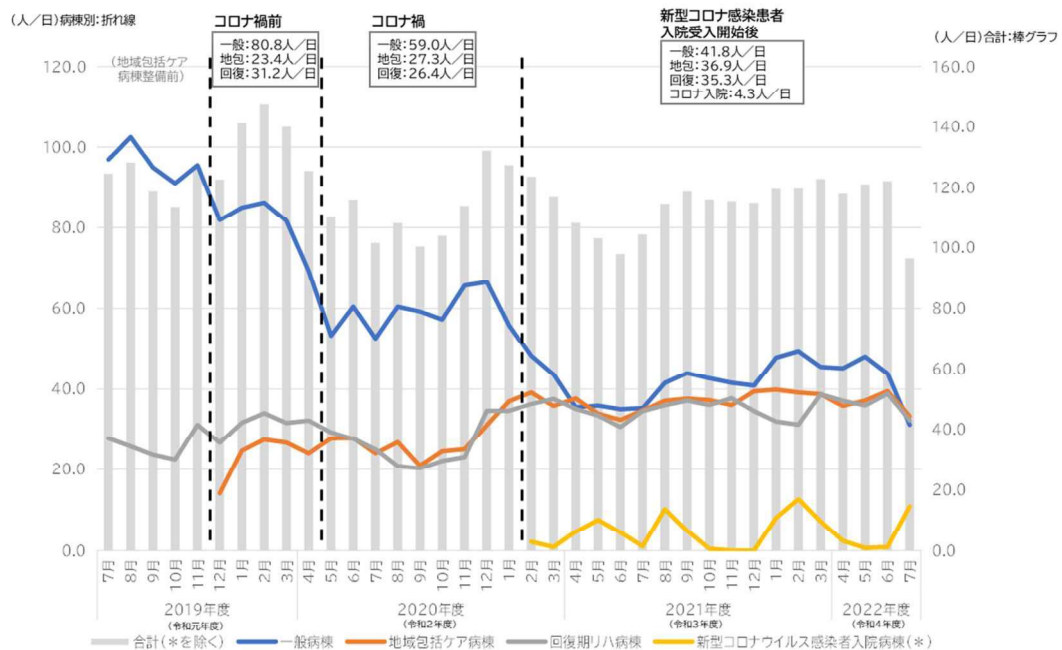
(2) 運営状況

【病棟稼働状況】

令和元年 12 月には回復期にある患者への対応充実を見据えて、地域包括ケア病棟を設置しました。

その後、新型コロナウイルス感染症の影響により入院・外来とも患者数が減少しています。令和3年 1 月以降、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れのため、1 病棟を転用したことで、全体の入院患者数は減少していますが利用率は向上しています。また回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟の入院患者数は増加傾向となっています。

図表 10 病棟種別 患者数の月次推移



【診療科別状況(患者数・医師数)】

入院は内科、整形外科の患者数が多く、外来はそれらに加え、透析科、泌尿器科、外科の順で患者数が多い状況です。このうち、令和4年4月1日時点では、常勤医師が確保できているのは、内科、整形外科、泌尿器科、リハビリテーション科です。外科、小児科、脳神経外科、産婦人科、眼科、皮膚科は、非常勤医師のみによる診療体制となっています。

図表 11 診療科別患者数・医師数 (健診科・放射線科を除く)

(単位:人)

	年間延患者数		1日あたり患者数		医師数			外来診療日・時間等 (令和4年4月時点)
	入院	外来	入院	外来(診療日あたり※)	常勤	非常勤	合計	
内科	21,686	23,486	59.4	97.0	7	5.6	12.6	診療(午前:月～金、午後:月・水・木・金)
外科	156	1,705	0.4	8.8	0	0.3	0.3	診療(午前:月・水・木) 乳腺外科(午後:木)
小児科	0	410	0.0	2.8	0	0.3	0.3	診療(午前:月・水・金)、予防接種(午前:月・水・金) 心臓外来(午前:第1、3、5金)
整形外科	7,262	13,755	19.9	56.8	2	1.1	3.1	診療(午前:月～金) 専門外来(午後:月・火・水・金)
脳神経外科	0	1,175	0.0	12.1	0	0.2	0.2	診療(午前:月・水)
産婦人科	0	3,275	0.0	13.5	0	0.6	0.6	診療(午前:月～金)
眼科	337	3,738	0.9	19.3	0	0.8	0.8	診療(午前:月～金) コンタクト外来(午前:第4月)
皮膚科	0	1,376	0.0	28.4	0	0.2	0.2	診療(午前:火・木)
泌尿器科	1,305	3,897	3.6	20.1	1	0.5	1.5	診療(午前:月・火・水・金)
リハビリテーション科	0	1,451	0.0	6.0	1	0.0	1.0	診療(午前:月～金)
透析科	0	6,494	0.0	22.4	-	-	-	昼(9:00-15:00):月～土 夜(17:00-23:00):月・水・金
麻酔科	0	65	0.0	-	1	0.2	1.2	-
回復期リハ病棟	12,545	-	34.4	-	-	-	-	-
合計	43,291	60,827	118.6	287.2	12	9.8	21.8	

※患者数は、令和3年度実績(1日あたり患者数は、入院は365日、外来は週あたり診療曜日数に応じ年間稼働日数を算出し、それらを年間延患者数から除して算出)

※医師数は、令和4年4月1日時点。上記以外の常勤医師は、健診科2人、放射線科1人が在籍。

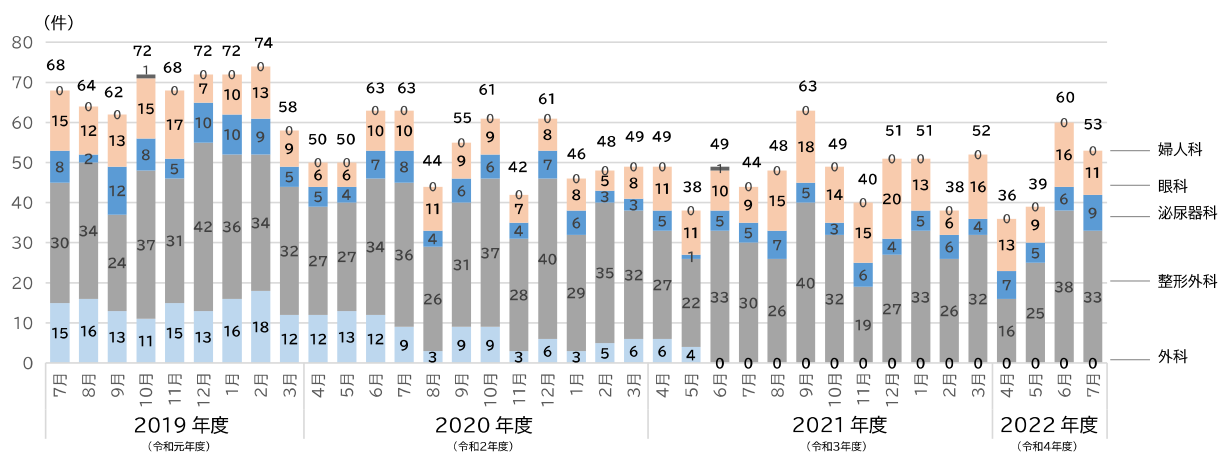
※「産婦人科」については、現在は婦人科のみ対応

※透析科の医師数は、内科に含んでいるため「-」として計上

【手術実施状況】

令和元年度は月間約 60～70 件程度の手術を行っていましたが、令和 2 年度後半以降は月間 50 件前後の手術件数になっています。診療科別では、整形外科の割合が大きい状況です。外科は、令和3年度中に常勤医師が退職した影響で、手術件数は大きく減少しています。手術実施件数向上のためには、医師体制の確保が課題となっています。

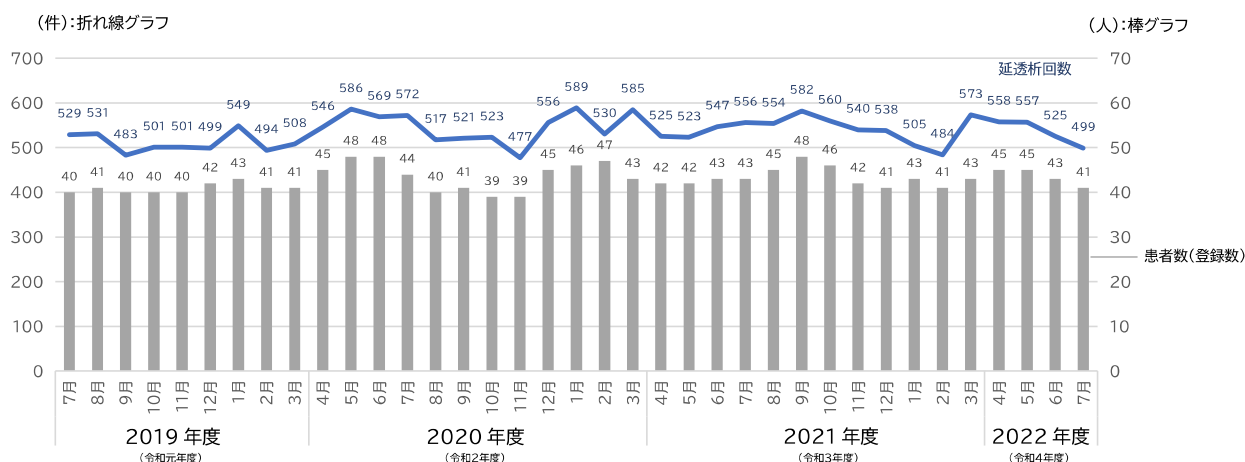
図表 12 診療科別手術件数の月次推移



【透析実施状況】

透析患者数(登録数)は、市立病院化以降概ね横ばい傾向で、40～45 人前後で推移しています。現在は、月曜・水曜・金曜は 1 日 2 クール、火曜・木曜・土曜は 1 日 1 クールで実施しています。こうした状況を踏まえ、適切な規模・内容による整備を検討する必要があります。

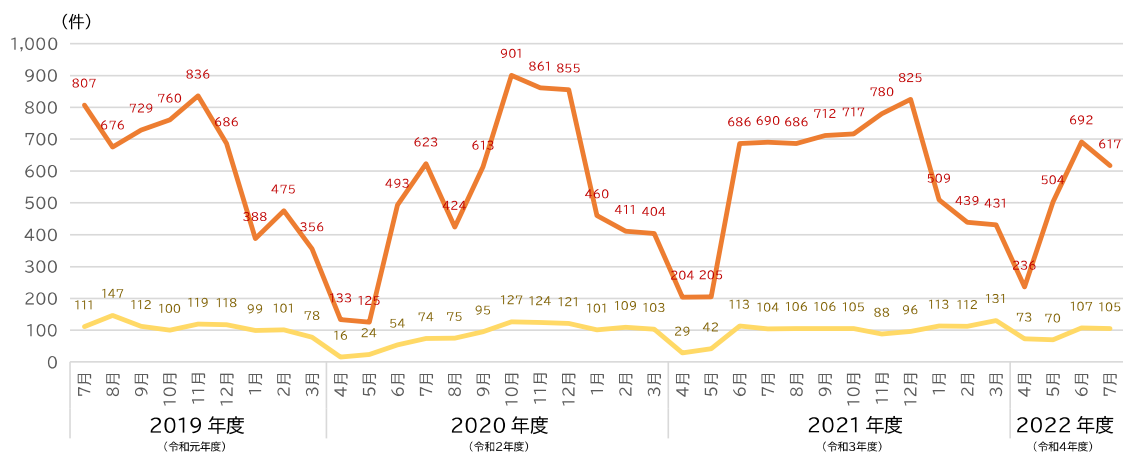
図表 13 透析患者数の月次推移



【健診実施状況】

健診はその特性上、年度初め(4～5 月ごろ)は件数が少なくなるといった年間を通じた変動がありますが、年度内のピーク時には月間 800～900 件の健診に対応しています。最近においては、人間ドックのコースに新たに 4 項目を追加しました。新病院においても、適切な規模・内容で実施できるよう施設等整備を検討する必要があります。

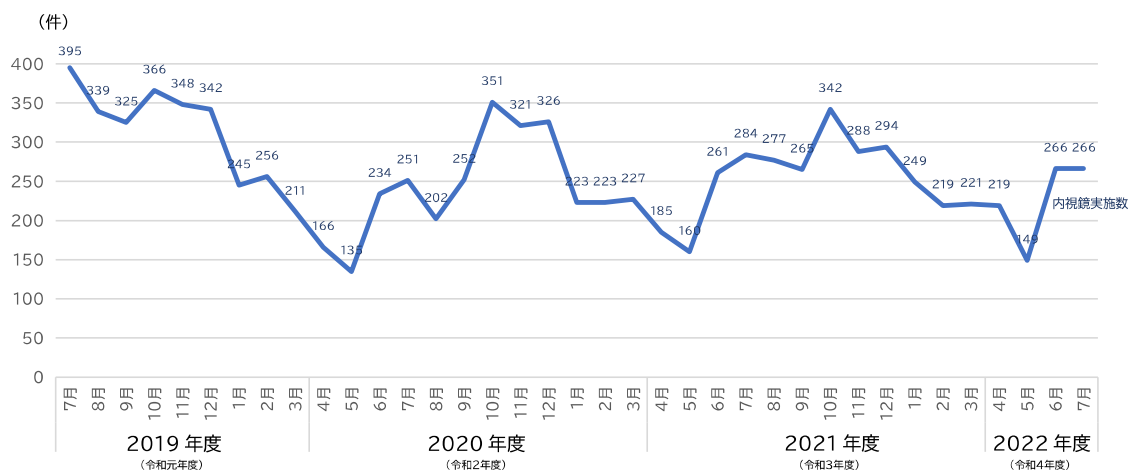
図表 14 健診実施数の月次推移



【内視鏡検査・処置実施状況】

内視鏡検査・処置についても、健診件数に影響を受けるため年間を通じた変動がありますが、ピーク時には月間 300～400 件程度を実施しています。内視鏡検査・処置は、消化器疾患の早期発見や初期対応に寄与するものであり、こうした状況を踏まえ、適切な規模・内容による整備を検討する必要があります。

図表 15 内視鏡検査・処置実施数の月次推移



(3) 施設状況

旧・野洲病院から引き継いだ建物は、昭和 55 年から平成 11 年にかけて建築されたもので、各所で躯体・仕上げ材・設備機器・設備配管等の劣化がみられます。特に東館は旧耐震基準で建築されており、現行の耐震基準を満たしていない状況となっています。

他方、現地建替えは技術的には不可能ではないものの、医療を継続しながら一定長期間施工する場合、実現困難となる課題や懸念事項が多いことから、断念せざるを得ないと結論づけられました。

こうしたことから、野洲市民の安全・安心を支え、社会の変化に対応できる病院であり続けるために、早期の施設建替えが必要となっています。

なお、新病院の開院までに一定の時間を要することを踏まえると、患者等の安全や病院の基本機能を維持するための施設修繕等については、財政の負担方法を精査しながら必要な範囲で実施していきます。また、医療機器やシステム、什器等についても、必要に応じて適切に更新しており、可能な限り新病院へ移設・移行するものです。

4. 野洲市民病院がめざす病院像

(1) めざす病院像の策定に向けた論点整理

野洲市民病院がめざす病院像に向けた論点を整理すると以下の通りです。

① 地域から求められる医療の提供

「野洲市と市立野洲病院を取り巻く環境」より、人口や医療需要の見通し、地域の医療提供体制や受療動向等は、前基本構想・計画策定時と概ね同様の傾向となっています。そのことから、前基本構想・計画で挙げているめざす病院像については、本書においても一部修正して踏襲することになります。

② 医療・社会の変化への対応

「医療・社会を取り巻く環境の変化」より、より一層地域包括ケアシステムの構築に向けた取組が求められる中で、より「治し、支える医療」の視点を充実させることが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の流行を経て、今後新たに整備する病院は、更なる新興感染症の拡大時の対応も見据え、感染症患者に対する医療の提供とともに、当該感染症以外の患者に対する医療の確保も適切に図れるよう医療提供体制等を整える必要があります。めざす病院像の策定に向けて、こうした社会への対応について、新たに盛り込む必要があります。

③ 病院の運営実態を踏まえた役割発揮

「市立野洲病院の運営状況」より、当院は「地域完結型医療」の実践を行っているところですが、特に、疾病予防(健診)や回復期医療を特色としています。そうした特色は、より充実させるべき内容として、めざす病院像へ盛り込む必要があります。また健全経営を見据えるためには、患者や職員にとっての利便性に配慮した上で、現在の当院の運営状況に即した、適切な規模や整備内容を検討することが重要であり、その観点についてもめざす病院像へ盛り込む必要があります。

(2) 野洲市民病院がめざす病院像

前項の論点整理を踏まえ、野洲市民病院がめざす病院像は、以下の通りとします。

① 中軽症の急性期患者の入院、退院への対応

高齢化に伴い今後増加することが予測される中軽症の患者の入院医療や外来医療の提供を行い、身近な場所で必要な医療を受けることができる環境をつくります。

② 大学病院などの高度急性期で重度な医療を担う病院と在宅との間をつなぐ役割

近隣の高度急性期病院と円滑な連携を図り、高度な医療が必要な場合に適切な医療を受けることができるよう橋渡しの役割を果たします。

③ 在宅医療を推進する上で診療所等の後方支援の役割

在宅療養支援病院として必要な患者に訪問診療等を行うとともに、地域の診療所等で受診されている患者が入院医療を必要とした場合には迅速な受け入れを行い、診療所等が在宅医療を行いやすい環境をつくります。また、地域の介護事業所等との連携や訪問看護や訪問リハビリテーションの機能をさらに充実させ、在宅へ円滑に移行できる環境をつくります。これらにより、野洲市における地域包括ケアシステムの中心的役割を担います。

④ 市民が健康であり続けるための疾病予防やリハビリテーション医療の充実

健診事業や、行政機関等と連携した健康維持・介護予防のための教育・啓発活動などを充実させ、市民の健康を守り続けます。また、急性期医療を受けられた後の回復期医療が必要となる患者を積極的に受け入れ、患者の早期機能回復や社会復帰を支援します。

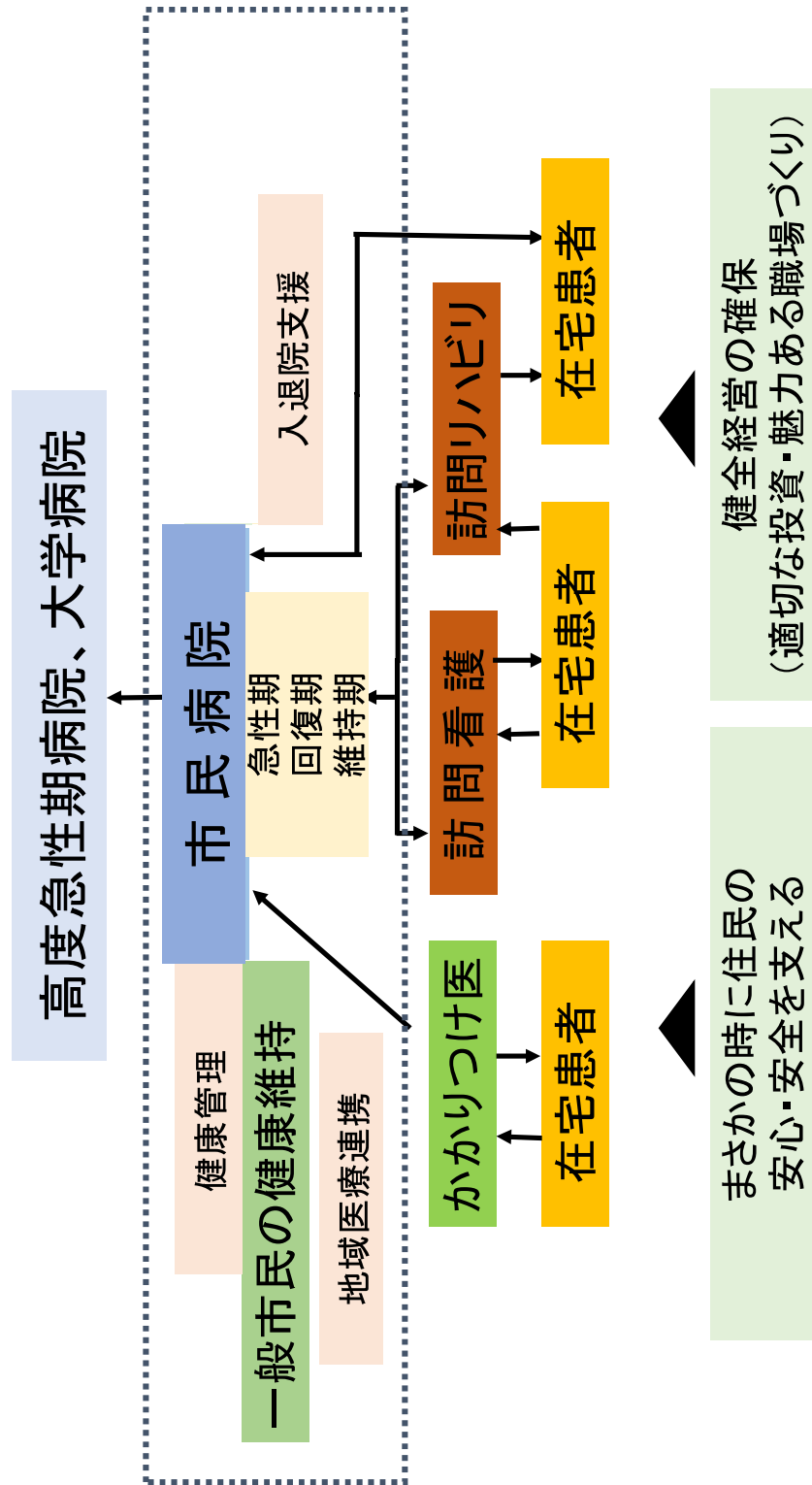
⑤ まさかのとき(災害・新興感染症拡大時)に、市民の安全・安心を支える役割

災害発生時や新興感染症拡大時に、野洲市として求められる医療を提供し続けることができる病院をつくります。

⑥ 将来にわたり地域医療を守り続けられる持続可能な医療機関

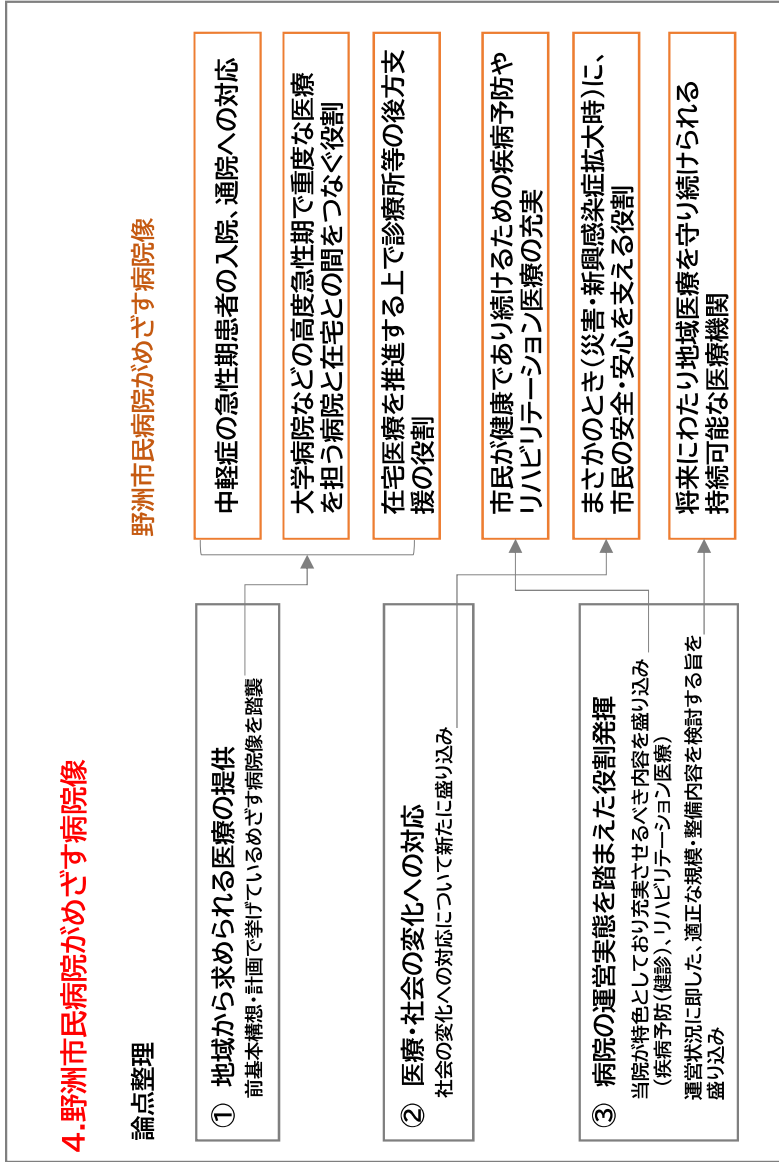
新病院は、敷地の広さや周辺環境を活かした広く快適な施設とすることで、患者の療養環境と職員の労働環境の双方の向上を図ります。また、開院に向けてとその後も、ソフト・ハードの両面に適切な規模・内容の投資を行うことで医療機能の向上を常に図ります。こういったことにより、患者のニーズに応えられ、必要な医療スタッフを確保できる持続可能な医療機関になることをめざします。

図表 16 野洲市民病院がめざす病院像



図表 17 野洲市民病院整備基本構想のまとめ

1.野洲市と市立野洲病院を取り巻く環境 人口や患者需要の見通し 高齢化に伴う関連疾患の増、周産期等の減少 湖南医療圏の医療提供体制 野洲市外に高度急性期・急性期を担う病院が複数立地 当院はそうした病院との機能分担を図っている (主に一般急性期・回復期を担う) 野洲市民の受療動向 当院への受療割合はおおむね変わらない 今後需要増が見込まれ、かつ、当院受療割合が低い疾患 入院：神経、循環器(脳) 外来：循環器(心、その他) 救急医療の状況 主に当院は中等症・軽症の市内発生救急に対応 重症や中等症は、市外医療機関が中心に対応	2.医療・社会を取り巻く環境の変化 地域包括ケアシステムの推進と超高齢社会での医療 前基本構想・計画時から引き継ぎ、「地域包括ケアシステム」 推進がより重要になってきている (「治す医療」から「治し支える医療」の視点を充実) 新興感染症発生時の医療 令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症拡大により 感染症患者への適切な対応や一般医療への影響をできる限り 抑制することができず病院づくりが求められる	3.市立野洲病院の運営状況 病床稼働状況 地域包括ケア病棟・回復期リハビリ病棟の稼働は増加傾向 一般病棟の稼働は減少傾向 診療科別状況(患者数・医師数) 患者数 入院は内科、整形外科の患者数が多い割合を占める 外来は内科、整形外科、透析科、泌尿器科、眼科など多くの 割合を占める 医師体制 外科、小児科、脳神経外科、産婦人科、眼科、皮膚科、リハビリ テーション科は非常勤医師のみによる診療体制 その他診療機能 手術 整形外科の件数割合が高い 外科医師の退職等により、全体件数は減少傾向 透析 登録患者数は横ばい傾向で、40～45人前後 健診 ピーク時の健診実施数は月間800～900件程度 内視鏡検査・処置 ピーク時の内視鏡検査・処置件数は月間300～400件程度 施設状況 現在の施設は耐震基準を満たしていないなど課題が多く、 早期の施設整備が必要
---	--	--



5. 基本理念・基本方針

(1) 基本理念

地域とともにある持続可能な医療機関として、信頼ある医療を提供することで、市民の健康と福祉を増進し、暮らしの安心を守ります。

(2) 基本方針

- ① 市民と患者の人権を尊重し、安全で上質な医療サービスを提供することで、住み続けたいまちづくりに寄与するよう努めます。
- ② 快適で利便性が高く環境等への負荷も小さい、市民にとって身近で親しみのある市民のための医療機関となるよう努めます。
- ③ 地域の医療機関や保健・福祉機関と緊密に連携し、地域包括ケアシステムの充実に向け、重要な役割を果たすよう努めます。
- ④ 職員の意欲・能力の向上を支援することで、仕事のやりがいと質を高め、組織としての活性と機能の向上に努めます。
- ⑤ 職員の人権を守り、ジェンダー平等とワークライフバランスの確立を進めることで、連帯と安心を感じることができる明るい職場づくりに努めます。
- ⑥ 経営責任の明確化と経営の透明性を確保することで、効率的で持続可能な経営に努めます。